

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	あらぐさ保育園	施設種別	保育所)
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

平成31年2月12日

総 評	<p>あらぐさ保育園を運営する「社会福祉法人保健福祉の会」は「公益社団法人京都保健会」の事業所であった三つの保育園が多様な保育需要に 応え、社会福祉事業法の基本理念と児童福祉法にもとづいた保育園運営 を行っていくために、平成10年3月26日設立されました。</p> <p>安心して住み続けられるまちづくりの拠点として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちや利用者の人権を守る。 ・職員を守り、地域の財産である事業所を守る。 ・同じ願いを持つ地域の人たちと共同の輪をひろげ、広げ福祉の充実を めざして運動を進める。 <p>ということを理念として活動されてきました。</p> <p>法人設立後は多面的な社会福祉事業に取り組み、地域における必要な 福祉サービスを総合的に提供する法人として現在、高齢者施設を含め12 か所の事業所を運営されてきました。</p> <p>今回訪問調査を実施した「あらぐさ保育所」は京都市南区の吉祥院地 区にあり、子ども、保護者、職員がともに育ちあうことを大切にし、実 践されています。</p> <p>比較的小規模な保育園で、幼児グループは異年齢での構成を意識し、 3歳から5歳児が合同保育なので、学び合うとともに個性を生かしてい る縦割り保育のメリットを生かされています。</p> <p>給食に最近の食卓に疎遠になりがちな野菜の煮物などを提供する工 夫をされ、子どもたちの職域を広げるなどの食育に力を入れておられま した。</p> <p>また、0歳から6歳まで通う子どもが大半であり、家族のような意識 があり、保護者との結びつきが強まっているように思われます。「家族 のよう」の感覚は良い点でもあるのですが反面、保護者と保育園がなれ 合いにの関係となる可能性が否めません。保護者が園に気を使っている 部分もあるかもしれないので、保護者の言いにくい状況をどのように聞 き取り解決するか、コミュニケーションの工夫等は必要ではないでしょ うか。</p> <p>これからも地域に根差した、アットホームな子育ての拠点としての保 育所運営を続けていかれることを願っています。</p>
特に良かった点(※)	<p>Ⅱ-4-(1)地域との関係が適切に確保されている。</p> <p>① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 吉祥院病院友の会が主催する「げんきまつり」への参加や、「あらぐ さデイサービス」訪問による高齢者の利用者との交流、洛陽児童館等 の地域交流(公園で遊び隊)の取組により、子どもが地域の人々との交 流を広げるための働きかけを積極的に行っています。</p> <p>Ⅲ-1-(4)利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <p>③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応していま す。 保護者役員、組合員、運営者からなる三者会議を設けて、保護者アン ケートの実施により積極的に保護者からの意見を把握し、意見や要望</p>

	<p>には迅速に対応されています。</p> <p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 ② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 「子どもの思いを受け止める」をテーマに担当保育士や園長が論文を書き、様々な保育環境(各部屋、事務所等)の視点から議論されています。保育の実践を研究会に報告を行い、評価を受ける機会を設け、実践を理論的に行うことを常に意識しています。</p>
<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>II-2-(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 ② 総合的な人事管理が行われている。 法人全体で人事管理を行い、キャリアパスに基づき、職員の役割や研修計画を作成しています。職員個々の自己分析表を作成して、それに基づいた個別面談を実施しています。ただ、目指すべき、期待する職員像が明確化されていない。次世代を担う職員像について指針の明文化が望まれます。</p> <p>II-4-(1)地域との関係が適切に確保されている。 ② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 中学生チャレンジ体験や学生の保育ボランティアの受け入れはあるが、受け入れに関する基本姿勢が明確ではありませんでした。ボランティアの経験がより良い学習の機会となるよう、また思いがけないトラブルや事故を防止するためにも、保育所の特性や地域の実情に則した保育所側の姿勢を明確にすることが望まれます。</p> <p>III-2-(3)福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 ② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 こどもの個人ファイルは事務所のキャビネットに保管し、適切に管理されています。「個人情報取り扱い管理マニュアル」が作られていますが、記録の保管場所や保管方法、扱いに関する規定、個人情報保護規定が策定されていませんでした。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

保育所版 対比シート

施設(事業所)名	あらぐさ保育園
サービス種別	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
評価実施 年月日	平成 30 年 11 月 13 日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	B
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
			②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	B
			②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	A
			②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	B	A
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	A
			②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	A

[自由記述欄]

- 1) 園のしおり内に「保健福祉の会」がめざしているもの、として基本の方針としている。保護者や職員に配布し説明をしている。「こどもの権利条約」を実践としている。崇高な理念であるが、具体性に欠ける。年度始めに全保護者対象の入園のつどいに説明している。施設玄関口にも掲示されている。
- 2) 法人で月一回役職会議(役員会議?)を行っている。月一回園長と理事長の保育部会の会議を行っている。それらの会議にて経営状況について話し合っている。23か所の園長が集まった「経営懇話会」に参加し、国の動向や社会動向について情報交換が行われている。南区の28か所の保育所園長が集まり、京都市の情勢を把握している。
- 3) 法人の諸会議を定例的に持ち、役職者の運営委員会を月二回行うとともに月一回の職員会議にて経営に関する議論と対策を行っている。
- 4) 法人の中長期計画と園独自の中期計画を策定し、必要に応じて見直しもやっている。経営に関するシュミレーションもやっている。事業の展望についての具体性に乏しい。
- 5) 単年度の計画については中期計画に基づいた健全運営を図ることをメインに策定されている。定員を割らないことは命題としている。
- 6) 次年度の課題を職員全体で確認している。それをもとに単年度の事業計画を毎年二月に全職員参加の行事総括・方針会議にて策定している。
- 7) 入園の集い・懇談会にて一年間の事業について説明をしている。ビデオや写真を利用して分かりやすい説明にしている。三者会議(保護者役員、組合員、運営者)を年に四回行い、事業の報告や進捗状況などについて報告と協議をしている。
- 8) クラス会議、乳幼児会議、運営会議などの会議を行い、保育内容について検討・評価を行っている。様式を定めてこどもの状況を把握している。毎月の保育内容の自己評価にもなっている。評価結果は各クラス同士でも検討されている。市の自主点検表のチェックを年に一度行っている。
- 9) 自主点検表でのチェックにて、改善を行っている。毎月の保育内容の状況把握と課題をフォーム上に落とし、職員会議にて議論し、改善につなげている。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	B	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	A
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	B
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	A
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の研修・育成が適切に行わ れている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	B
II-3 運営の透明性の確 保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取 組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	A
II-4 地域との交流、地 域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されて いる。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されてい る。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を 行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B	A

[自由記述欄]

- 10) 度初めの職員会議にて、運営の方針を園長として示している。広報紙に園の取組や方針について表明している。キャリアパスにて園長の役割と責任について明確化し、全職員にも配布、説明を行っている。
- 11) 物品購入や改修時など関係業者との取引については、法人に定められた経理規定に基づき執行している。関係法令等については法人で把握し、対応している。
- 12) 具体的な日常の業務に対して日々チェックを行い、運営委員会にてリーダーシップを発揮している。職員会議には必ず出席している。小さな組織なので、目くばせはしやすい。
- 13) 法人で人事や労務、財務を管理し、そのデータをもとに対策を行っている。運営会議等にて、具体的な対応を指示している。第三者評価受診を機に保育の質の客観的評価を行い次世代に受け継ぐ機会とした。
- 14) 法人で職員確保の取り組みを行っている。就職説明会やフェアに参加。職員採用は法人一括採用となっている。求める職員像は、子供、保護者とともに育ちあう、というフレーズを採用関係のパンフレットに記載している。
- 15) 法人全体で人事管理をしている。キャリアパスに基づき、職員の役割や研修計画を行っている。目指すべき、期待する職員像が明確化されていない。
- 16) 有給休暇の取得や時間外労働について、毎月法人に報告している。運営委員会にて職員の状況把握をしている。年二回の職員面接にて、就労の状況や希望などを話を聞いている。民間社会福祉士施設職員共済会に加入している。職員旅行、リフレッシュ休暇、被服費支給、予防接種代、忘年会・新年会の補助等の福利厚生がある。
- 17) キャリアパスに基づき、職員個人の人材育成計画表を作成している。進捗状況確認を兼ねて、年二回の面談を実施している。外部研修も個々の職員別に計画を立てている。「期待する職員像」が明示されていない。
- 18) 子どもの最善の利益のためにキャリアパスを作成してそれに基づき研修が行われている。「期待する職員像」が明示されていない。
- 19) 職員一人一人の研修計画が策定されている。研修状況表により修得状況を把握している。若手職員はクラス運営の中でクラス責任者からのOJTを受けている。
- 20) 実習生受入れマニュアルが作成されている。マニュアルに基づき実習生の受け入れを行っている。実習受け入れの基本姿勢が明文化されていない。実習指導者に対する研修が未実施である。
- 21) 財務状況、事業所概要についてはホームページにて公表している。広報紙「ピカピカだんご」にて事業所の活動等を記載し、児童館、病院、薬局、診療所、子育てサロン等に配布している。苦情・相談の内容について、改善点については三者会議にて報告している。
- 22) 事務、経理、取引等について法人経理規程に定めている。稟議決裁規定において権限・責任が明確化されている。事務所に保管し閲覧できるようにしている。
- 23) 吉祥院病院友の会が主催する「げんきまつり」に参加している。「あらぐさデイサービス」に訪問して、高齢者の利用者とけん玉やカルタ遊びなどを通して交流している。洛陽児童館等の地域交流(公園で遊び隊)の取組に職員を派遣している。
- 24) ボランティア受け入れのマニュアルを整備している。受け入れ規程がない。
- 25) 南区子ども問題連絡会に参加し、研修や情報交換、交流を行っている。関係機関の連絡先等はリスト化され事務所に掲示されている。在園児の虐待について児童相談所との情報共有し連携が図られている。
- 26) 月に一度、子育て相談・園庭開放を行っている。在宅の幼児を対象に0歳児と遊ぶ「あかちゃんの会」やプール開放をしている。職員の派遣も行っている。災害時の地域における役割の確認がされていない。
- 27) 月二回の「子育てサロン」に民生委員と共に参加している。児童館の基幹ステーション事業「公園で遊び隊」の活動に参加している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	B	A	
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	B	A	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	B	B	
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	B	A	
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	C	A	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	A	
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	B	A	
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	B	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	A	
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	A	
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	A	
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B	A	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	B	A
			41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	A
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	B	A	
		43	② 定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	B	A	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	A	
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	B	B	

[自由記述欄]

- 28) こどもを尊重した保育について、毎年四月の職員会議にて確認している。キャリアパスの「求められる取り組み姿勢」に「子どもの最善の利益の確保」が明示されている。
- 29) プライバシー保護・虐待防止対応マニュアルが策定されている。不適切な事案が発生した場合のフロー図がある。諸費用の請求は連絡袋を使用し、金額がわからないようにしている。
- 30) 見学は随時受け付けている。見学者には、子育て新聞「ピカピカだんご」を渡している。パンフレットは見直しがされていない。
- 31) 「園のしおり」や重要事項説明書にて説明を行っている。特に配慮の必要な保護者については、京都市の担当課から説明を行っている。
- 32) 転園の経験がない。個人情報保護規定の同意書に保育の継続時に個人情報の提供を行うことが記載されている。卒園時の文集に卒業生とその保護者の相談窓口となること、随時相談の受け付け可能である旨を記載している。
- 33) 苦情解決のシステムがある。重要事項説明書に掲載し、玄関にも掲示している。匿名のアンケートを実施している。苦情があった場合は直ちに報告文書を掲示し職員間での迅速な情報共有を図っている。
- 34) 保護者の相談や意見については口頭や連絡帳にて面談の受付をしている。3階会議室を面談場所としている。園のしおり(年行事予定表)に相談の対応について明記している。
- 35) クレーム等の対応マニュアルを策定している。法人クレーム解決委員会にて意見、要望について検討している。三者会議にて保護会アンケートが実施し意見の把握に努めている。定期的なマニュアルの見直しはされていない。
- 36) 法人の安全対策委員会にて事例の報告と分析を行っている。改善策に対しては各事業所へ園長を通じて周知されている。ヒヤリハット事例集を確認した。
- 37) 感染症対策については法人の安全対策委員会にて検討している。感染症の対応マニュアルがある。京都市の子育て支援委員会から百日咳や風疹などの情報を得ている。
- 38) 地震・水害対応訓練を実施している。消防署の指導の下で消火、通報、避難訓練を実施している。備蓄品は給食委員会で管理している。
- 39) 防犯カメラ、さすまたを設置している。警察等との連携の研修は実施していないが、年に一度、不審者対応訓練を実施している。
- 40) 各組ごとに保育指導計画をもとにして、保育を実施している。年に二回(前期9月・後期2月)総括会議にて確認をしている。
- 41) 定期的なクラス会議や運営会議、職員会議等で保育指導計画が議論され、見直しもされている。保護者の意見は担当を通し日々のコミュニケーションの中で収集し、反映されるようにしている。
- 42) 入園前の面接記録表をもとに指導計画を作成している。現在、医療機関と連携しケアを実施している事例がある。
- 43) クラスで週案、月案の見直しを実施している。年二回の総括会議でも振り返りを行っている。柔軟な変更も週案で園長、主任が確認している。(計画の評価と反省が次の評価計画に反映されている。)
- 44) 毎月の職員会議にて、保育の実施内容について確認し、共有化している。記録の書き方については職員会議にて参考資料の配布と説明を行った。
- 45) こどもの個人ファイルは事務所のキャビネットに保管している。「個人情報取り扱い管理マニュアル」は策定されているが、個人情報保護規定が策定されていない。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 保育課程の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	A	A
		A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	B
	48		② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
	49		③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	B	B
	50		④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A
	51		⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
	52		⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
	53		⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
	54		⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	A
	55		⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	A
	56		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	B	A
	A-1-1 (3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	B	B
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	B	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	B	A
A-1-1 (4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	B	A	
	61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A	

【自由記述欄】

48) 「子どもの気持ちを受け止める」とはどのようなことを会議で議論をしている。昼食はこどもの状況に合わせ、一斉の開始としていない。お代わりも自由にしている。

49) 個々の家庭状況や体調などを把握して柔軟に対応している。朝ご飯を食べられずに登園することもには園で食べることを容認したケースがある。生活習慣を身につける取り組みが不十分である。(特に幼児)

50) クラス間の移動は禁止をしていない。クラス間の協力体制もある。子どもが希望する遊びを尊重し、柔軟にプログラムの変更ができる環境が整備されている。

51) ひとりひとりの生活リズムを把握できるような連絡帳を用い、生活全体を視野に入れた保育の実践をしている。指導計画にも反映されている。

52) 自我の受け止めについては、繰り返し学習の機会を設け、実践に生かしている。

53) 保育の実践を研究会に報告を行い、評価を受ける機会を設け、実践を理論的に行うことを常に意識している。(全国保育問題研究会や全国保育団体合同研修集会への報告)

54) 異年齢保育に(3~5)要配慮児が複数いるが、生活の幅を持たせ、自由度を高くすることにより配慮を行っている。保護者対象の課題のあることにも関する外部講師を招いて勉強会を行っている。情報発信についても当該の保護者に確認してから行っている。

55) 延長保育を実施している。おやつを提供している。延長保育では自由遊びを基本としている。子ども疲労度を観ながらゆったりと過ごせるよう配慮している。

56) 保育所・幼稚園・小学校の連絡協議会にて就学予定のこどもの情報共有をおこなっている。在園保護者と卒園保護者の交流会をもって、小学校の生活に対して具体的にイメージしてもらっている。就学支援シートの記入を行い支援している。

57) 年3回の内科検診や年2回の歯科検査を実施している。SIDSに関する情報は提供していない。

58) 健康診断・歯科検診の際には事前に保護者から質問を書いてもらい、医師に返答してもらっている。健診結果をもとに保育に反映させるケースはある。(例: 肥満傾向の子どもに対して食事量の調整を行う)

59) アレルギーについては適切に対応している。

60) 毎日の献立は必ず展示している。給食懇談会を実施し、親子クッキングやミニ学習会を行っている。(見学时、子どもの状況に合わせて落ち着いて食事できるよう声掛けされている様子が見られた。)

61) 栄養士が喫食状況を把握する取り組みをしている。季節感を配慮し、行事食などを取り入れた献立の工夫をしている。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	B	A
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	① 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	B	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	B	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	B	A

[自由記述欄]

62) 懇談会は年に四回実施し、園での生活の様子を紹介している。（ビデオや写真にてわかりやすく伝えてる工夫をしている。）子どもや保育の理解を深める運動会、おたのしみ会等の行事を実施している。連絡簿の記録には排泄、食事、睡眠などの内容が定められ、職員が共通認識できる仕組みがある。

63) 希望に応じて個人面談を実施している。子どもの誕生月には保育参観を促している。送迎時に積極的な声掛けを行い、コミュニケーションを図っている。

64) 虐待に対する意識は常に持ち続け、対応している。近年はそのようなケースはない。虐待防止対応マニュアルを整備し、常に子どもの心身の状態変化に気をつけ、家庭での養育の状況についても把握に努めている。

65) 年二回の総括会議にて振り返りの事例を参加者で検討している。職員アンケートにて年度の目標に関して自己評価と意向を記入し、園長との面談を行っている。保育問題研究会に実践報告を行っている。